



福島医発第 339号 (地)  
平成23年 5月 6日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会長 松 田 峻 一 良  
(公印省略)

厚生労働省事務連絡「福島県内からの患者の受入れについて」(再依頼)

福島県内からの患者の受入れにつきましては、平成23年3月19日付け福島医発第2538号(地)にて、ご協力の依頼を申し上げていたところです。

今般、4月22日に計画避難区域及び緊急時避難準備区域が設定されたことから、厚生労働省災害対策本部事務局より日本医師会を通じて、下記のとおり、これまでと同様に福島県内からの患者の受入れについて、再度依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても会員医療機関への周知方につきご高配賜りますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 【留意事項】

1. これらの区域からの患者を受入れたとしても患者や職員等に健康上の影響が生じるおそれはないこと。
2. 受入れに際し、放射線の除染証明書を提示することなどを条件として付さないこと。
3. 放射線の影響等に関する資料は、下記ホームページを参考にする事。

(参考)

首相官邸 HP「各省等の放射線モニタリングデータの公表状況について」

<http://www.kantei.go.jp/saigai/monitoring.html>

法務省 HP「放射線被爆についての風評被害等に関する緊急メッセージ」

[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00008.html)

(地 I 36 F)

平成 2 3 年 4 月 2 8 日

都道府県医師会

担 当 役 員 殿

日本医師会副会長

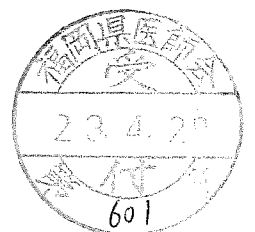
横 倉 義 武

厚生労働省事務連絡「福島県内からの患者の受入れについて（再依頼）」の送付について

先般、厚生労働省災害対策本部事務局より、「福島県内からの患者の受入れについて（依頼）」の事務連絡が本会等に発出されたことを受け、貴会（岩手県医師会、宮城県医師会、福島県医師会及び茨城県医師会除く）にも平成 2 3 年 3 月 1 9 日付（地 I 206）の文書をもって、お送りしたところであります。

今般、計画避難区域及び緊急時避難準備区域が設定されたことから、同対策本部事務局より、福島県内からの患者の受入れについて、再度依頼する旨の事務連絡がありました。趣旨内容は同一であります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願いいたします。



事 務 連 絡

平成 23 年 4 月 24 日

関係団体 御中

厚生労働省災害対策本部事務局

福島県内からの患者の受入れについて（再依頼）

東日本大震災に関し、平成 23 年 3 月 18 日付けで、貴団体の関係医療機関に対し、福島県内からの患者の受入れについてご協力いただきますようご連絡差し上げたところです。

平成 23 年 4 月 22 日に、住民の皆さんに計画的な避難をお願いする「計画避難区域」と緊急時の待避その他の避難の準備が必要な「緊急時避難準備区域」が設定されましたが、下記のとおり、これまでと同様に患者の受入れにご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

① これらの区域からの患者を受入れたとしても患者や職員等に健康上の影響が生じるおそれはないこと

② 受入れに際し、放射線の除染証明書を提示することなどを条件として付さないこと

③ 放射線の影響等に関する資料は下記ホームページを参考にすること

（参考）

首相官邸 HP 「各省等の放射線モニタリングデータの公表状況について」

<http://www.kantei.go.jp/saigai/monitoring.html>

法務省 HP 「放射線被曝についての風評被害等に関する緊急メッセージ」

[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00008.html)

<照会先>

厚生労働省災害対策本部事務局

山田章平・林田浩一

TEL: 03-3503-6045

FAX: 03-3506-7325

文部科学省高等教育局医学教育課

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 国立がん研究センター

独立行政法人 国立循環器病研究センター

独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター

独立行政法人 国立国際医療研究センター

独立行政法人 国立成育医療研究センター

独立行政法人 国立長寿医療研究センター

独立行政法人 労働者健康福祉機構

日本赤十字社

社会福祉法人恩賜財団 済生会

全国厚生農業協同組合連合会

国家公務員共済組合連合会

社団法人 全国社会保険協会連合会

全国衛生部長会

社団法人 日本医師会

社団法人 全日本病院協会

社団法人 日本医療法人協会

社団法人 日本精神科病院協会

社団法人 日本病院会

社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

日本医学会

## 東日本大震災への対応 ～首相官邸災害対策ページ～

[▲ トップページへ](#)

[トップ](#)

### 各省等の放射線モニタリングデータの公表状況について

平成23年3月16日

各機関が公表しているモニタリングデータ等の状況についてリンクを取りまとめましたので、ご覧下さい。

#### <データをご覧になる前に>

##### ・日常生活と放射線[PDF]

私たちが日常生活の中で受けている放射線についての資料を掲載しています。

放射線水準の調査結果などをご覧になる際、ご参照ください。

#### <都道府県別モニタリングデータ>

##### ・都道府県別環境放射能水準調査結果

【文部科学省 東北地方太平洋沖地震関連情報ホームページ】

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigaijohou/syousai/1303723.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303723.htm)

##### ・各自治体が公表しているモニタリングデータ

#### <福島第1・第2原子力発電所周辺のモニタリングデータ>

##### ・モニタリングカーを用いた福島第1発電所及び第2発電所周辺の空間線量率の測定結果

【文部科学省 東北地方太平洋沖地震関連情報ホームページ】

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigaijohou/syousai/1303726.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303726.htm)

#### <原発立地県のモニタリングデータ>

##### ・原子力施設周辺環境モニタリングデータの現況

【文部科学省関連ホームページ】

<http://www.bousai.ne.jp/vis/index.php> (Nネット)

#### <電気事業者のモニタリングデータ>

##### ・環境放射線データの公開

【東京電力ホームページ】

<http://www.tepco.co.jp/nu/pamp/index-j.html>

なお、電力館(東京都渋谷区)のデータは、以下のページをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/pamp/index2-j.html>

- ・ 女川原子力発電所(モニタリングポスト)

【東北電力ホームページ】

<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/onagawa/mp.html>

- ・ 東通原子力発電所(モニタリングポスト)

【東北電力ホームページ】

<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/higashi/mp.html>

#### <参考>

- ・【原子力安全・保安院ホームページ】

東北地方太平洋沖地震の影響について

<http://www.nisa.meti.go.jp/20110311info.html>

- ・【独立行政法人放射線医学総合研究所ホームページ】

放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防等に関する総合研究所

<http://www.nirs.go.jp/index.shtml>

法務省  
MINISTRY OF JUSTICE

文字の大きさ 拡大 標準

色変更・音声読み上げ・ルビ振り

[トップページ](#) [サイトマップ](#) [英語直訳情報](#) [ENGLISH](#)[検索](#) [検索方法](#)[トップページ](#) > [政策・施策](#) > [国民の基本的な権利の実現](#) > [人権擁護](#) > [人権擁護局フロントページ](#) > 放射線被曝についての風評被害等に関する緊急メッセージ

## 放射線被曝についての風評被害等に関する緊急メッセージ

平成23年4月21日  
法務省人権擁護局

## 放射線被曝についての風評被害に関する緊急メッセージ

新聞報道等によりますと、原発事故のあった福島県からの避難者がホテルで宿泊を拒否されたり、ガソリンの給油を拒否されるといった事案のほか、小学生が避難先の小学校でいじめられるなどの事案があったとされております。放射能の影響を心配するあまりなのですが、根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。

震災に遭った人が、避難先で差別を受けたら、どんな気持ちになるでしょうか。  
相手の気持ちを考え、やさしさを忘れず、みんなでこの困難を乗り越えていきましょう。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

なお、放射線被曝については、独立行政法人放射線医学総合研究所のホームページ(<http://www.nirs.go.jp/information/info.php?i13>)に、専門的見地からのアドバイスが一問一答形式で掲載されていますので、御参照ください。

全国の法務局・地方法務局の人権相談窓口では、震災に伴って生じる様々な人権問題について、御相談に応じています。

[人権相談はこちらまで](#)

## 震災の1か月後以降に地域で起こり得ることと予防的取組について

被災地において、震災の1か月後以降に地域で起こり得ることと予防的取組について、(財)人権教育啓発推進センター発行の「アイユ」2011年4月号に掲載されています。同センターのホームページ(<http://www.jinken.or.jp/archives/5106>)にも掲載されていますので、御参照ください。

## 政策・施策メニュー

- トピックス
- 刑事政策
- 国民の基本的な権利の実現
  - 登記
  - 遺産登記に基づく電子認証制度
  - 戸籍
  - 国籍
  - 供託
  - 電子公告
  - 公証制度
  - 人権擁護
  - 法律サービス関連
  - 日本司法支援センター
- 出入国管理
- 国を当事者とする訴訟などの統一的・一元的処理
- その他の政策・施策

## その他のメニュー

- 大臣・副大臣・政務官
- 広報・報道・大臣会見
- 法務省の概要
- 所管法令等
- 資格・採用情報
- 法務省政策会議
- 政策評価等
- パブリックコメント
- 審議会等
- 白書・統計
- 予算・決算
- 政府関連情報
- 電子入札システム
- 情報公開・個人情報保護
- 行政手続の案内
- 法令適用事前確認手続
- オンライン申請
- ご意見・ご提案
- 相談窓口
- その他

[ページトップへ](#)

〒100-8901 東京都千代田区外千代田1-1-1

電話 03(3581)4111 代表

アクセス 法務省の位置 法務省のアクセス 法務省のアクセス

Copyright © The Ministry of Justice. All Rights Reserved.